社会福祉法人療育・自立センター
令和４年度

療育センター（あかつき園・ひばり園・第２ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）事業報告

はじめに

令和４年度の新生療育センター（あかつき・ひばり園）の９年目は、法人職員 70 名、市子育て支援課運営支援職員２名の計 72 名でスタートしました。

今年度は昨年、一昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、園運営に様々な制約を受けつつの出発でありました。指定管理者を受託して９年目、第Ⅱ期（令和元年度～５年度）の後半年に当たりました。また、昭和 48 年にあかつき・ひばり園が開設されて 50 年目の記念すべき年でありました。園運営は、基本的に法人主体の運営・管理に移行し、「療育水準の維持・向上」へ、そして寝屋川市における療育システムとネットワークにおける任務と役割の遂行にあたって、より一層「地域への療育支援の体制」を強化して、児童発達支援センターとしての任務と役割を果たし、寝屋川市の障害児福祉の向上に貢献することをめざしてまいりました。

そのため、日々の通園療育の質向上だけでなく、当事者家族、関係者等の地域のニーズの高い地域療育支援としての「発達巡回相談」をはじめ「保育所等訪問支援」や「併行通園」及び「相談支援」並びに「居宅訪問型児童発達支援」等の拡充に努め、保育所・園、幼稚園、認定こども園など、公私を問わず寝屋川市全体の障害児保育・療育・福祉の水準向上を目指し、障害児とその保護者・家族が安心して寝屋川市で暮らせる一助となるよう全力をあげて取り組んでまいりました。

また、療育環境の整備・改善においては園児用トイレの年次的改修、園東側フェンスの改修、遊具等の増備、りすクラスの床、扉の改修等に取り組みました。また、旧棟の経年劣化による軒下からのコンクリート片落下においては応急処置及び落下対策を行なうなど、園児、利用者にとって安全で快適な療育環境となるよう取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応では、前年、前々年度に引き続き、コロナと向きあいながらの園運営となりました。また、園児、保護者、職員等への感染拡大に伴うクラス休業等により、子どもたちへの療育保障、給付費収入等、園運営に大きな影響を受けてまいりました。

また、園の様々な行事の取り組み、宿泊保育、運動会、保育発表会等の三大行事をはじめ、年長遠足、クリスマス会、卒園式等の行事につきましても、感染状況の影響に配慮しながら、実施の可否、及び柔軟な実施方法の検討等、臨機に対応してまいりました。さらに、日々の療育活動においても、感染防止対策を強化しながら、子どもたちの豊かな発達保障を進められるよう、職員一丸となり、工夫と努力を重ね取り組んでまいりました。

次年度においても、これらの経験を活かし、感染状況に注視しながら、充実した園運営となるようさらに努めてまいります。

# Ⅰ．運営概況

## １．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園および歯科診療所の運営

(1) 児童発達支援センター（あかつき園・ひばり園・第２ひばり園）の園児数（R5.3.31）

| 施設の種類・年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| あかつき園　（医療型） | 1 | 7 | 6 | 4 | 3 | 2 | 23人 |
| ひばり園　（福祉型） | 0 | 0 | 0 | 3 | 29 | 13 | 45人 |
| 第２ひばり園（福祉型） | 0 | 3 | 20 | 30 | 0 | 0 | 53人 |
| 計 | 1人 | 10人 | 26人 | 37人 | 32人 | 15人 | 121人 |

(2) あかつき・ひばり歯科診療所診療実績（R5.3.31）

| 内　容 | 園児 | 外来児 | 計 | 診療回数 | 一回平均 |
|---|---|---|---|---|---|
| 治療人数 | 60人 | 16人 | 76人 | 年間39回<br>毎週木曜 | 7.4人 |
| 延べ治療人数 | 229人 | 59人 | 288人 | | |

(3) あかつき・ひばり療育相談室 相談実績（園児以外）（R5.3.31）

| 内　容 | 外来相談 | 巡回相談 | 計 |
|---|---|---|---|
| 相談人数(実) | 275人 | 60人 | 335人 |
| 相談件数（延） | 2,135件 | 115件 | 2,250件 |

## ２．　職員の配置等（指定管理協定書別表１．職員配置から）の状況

（１）正職員配置　（66名、内法人職員66名）

① 施設の長及び施設の長の代理　2名(法2)
② 療育相談室長　1名(法1)
③ 事務従事者　2名(法2)
④ 児童発達支援管理責任者　3名(法3)
⑤ クラス支援担当　30名(法30)
⑥ 訪問支援員　3名(法3)
⑦ 発達相談担当　3名(法3)
⑧ 福祉相談担当　1名(法1)
⑨ 相談支援担当　2名(法2)
⑩ 看護師　4名(法4)
⑪ 理学療法士　4名(法4)
⑫ 作業療法士　2名(法2)
⑬ 言語聴覚士　2 名(法2)
⑭ 歯科衛生士　1名(法1)
⑮ 栄養士　2名(法2)
⑯ 調理員　4名(法4)

（２）非常勤職員(42名)

① 管理医師　1名
② 小児神経科医師等　3名
③ 整形外科医師　1名
④ 耳鼻咽喉科医師　1名
⑤ 眼科医師　1名
⑥ 内科医師　1名
⑦ 歯科診療所管理医師　1名
⑧ 歯科医師　27名
⑨ 歯科衛生士　3名
⑩ 作業療法士　1名
⑪ 理学療法士　1名
⑫ 精神保健福祉士　1名

## Ⅱ．事業実施状況

### １．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園における園児・家族への支援

本センターの療育活動は、①保育・教育 ②訓練 ③保健・医療 ④観察 ⑤相談支援 ⑥関係機関との連携等（コーディネイト）の６つの機能でもって総合的療育を提供し、園児等の発達支援と保護者・家族の支援を行っている。

（１）療育実践の継承・発展について

① 児童集団編成と職員配置（R5 年 3 月 31 日現在）　　(N＝看護師)

| クラス | ぞう | ぱんだ | ぺんぎん | いるか | きりん | りす | ひよこ | 親と-か | 親み-ち |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童集団 | １３ | １３ | １３ | １３ | １０ | １０ | ３ | ７－９ | ６－２ |
| 職員配置 | ５ | ５ | ５ | ５ | ４ | ４ | ２＋N | ３ | ２＋N |

※親と-か ⇒ 親子通園 とんぼクラス － かぶとむしクラス
親み-ち ⇒ 親子通園 みつばちクラス － ちょうちょクラス

② 併行通園児（幼稚園・保育所と併用児童、週１回）

| クラス | あんぱんまん(ひばり園) | めろんぱんな(ひばり園) | どきんちゃん(あかつき園) |
|---|---|---|---|
| 児童集団 | １０ | １０ | ２ |
| 職員配置 | 専任２＋非常勤２ | 専任２＋非常勤２ | 兼務２＋非常勤２ |

③ 法人職員がすべての責任者を担って運営
ⅰ）各グループの責任者として法人職員がすべてを担っている。
ⅱ）法人職員は、クラス主任、行事、各係等すべての責任者を担っている。

④ 各種所内研修の実施
発達、PT、OT、ST、栄養・調理、センター理解（歴史、制度、役割等）保健・医療、療育指導（計画、指導、行事等）等

（２）青年・成人期を見通した療育の内容づくりについて
療育計画のなかに位置付けられ支援内容が検討されている。法人職員の実際の学びは、療育システム、療育ネットワーク学習、園児の卒園・退園後のフォロー等から学ぶ。（まずは幼児期・学齢期から）

① どんぐり教室、保育所、幼稚園等での障害児保育理解のために
ⅰ）保育所等訪問支援に同行(職種別延べ訪問回数)

| 保育士・指導員 | ＰＴ | ＯＴ | ＳＴ | 看護師 | 発達 | 福祉 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 59 | 15 | 15 | 9 | 0 | 65 | 7 | 170 |

※実訪問 72 回

ⅱ）交流保育での実践的学び（R４年度交流保育先）

| クラス名 | ぞう | ぱんだ | ぺんぎん | いるか | りす | きりん |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育所名 | ー　歳 | ー　歳 | ー　歳 | ー　歳 | ー　歳 | ー　歳 |

※今年度はコロナ対策のため交流保育は実施できず。

ⅲ）就学支援としての学校見学に同行

・地域支援学級、寝屋川支援学校、交野支援学校

② 保護者会としての学習の一環

コロナの影響により未実施

（３）こどもの障害・症状等を正しく捉え適切な療育を行うことについて

① 定期ケース検討会

ⅰ）「個別支援計画」の作成（コロナにより随時作成）

ⅱ）前期総括のためのケースのまとめ作成（8/18、8/19、8/24）

ⅲ）「個別支援計画」の見直しと後期総括のまとめ

（10 月 13、20 日の休園及び 14、15、18、19、21、22 日を半日保育）

② 家庭訪問

２日間実施（5/24、6/1）→「共同の子育て」の一環（コロナの影響により 90 分を 60 分に短縮して実施）

③ 各種評価（PT、OT、ST、発達、保健・歯科医療、栄養、福祉）

「相談・リハビリテーショングループ」の各専門スタッフによる園児の評価を提供し合い、より適切で総合的な支援をめざして実施

（定期ケース検討及び適宜必要に応じて実施）

（４）医療的ケア（R5 年 3 月 31 日現在）

保健係(看護師 5 名)

① 保健係の把握状況と支援

ⅰ）障害・症状の状況

・あかつき園児　23 名　障害・症状別 15 種類

・ひばり園・第 2 ひばり園　98 名　11 種類

ⅱ）合併症のある児童（30 名）

・あかつき園児　23 名中　14 名

・ひばり園児　98 名中　16 名

ⅲ）医療的ケアの児童（14 名）

・あかつき園児　23 名中　11 名

・ひばり園児　98 名中　3 名

② クラス配置

ⅰ）常時クラスに配置している看護師２名

・あかつき園＝ひよこ（重心児クラス）、親子あかつきクラス

ⅱ）連携密度の濃いクラス

・あかつき園＝りすクラス

・ひばり園　＝きりんクラス

ⅲ）その他のクラスは必要時支援

③ 各種医師診察会（各月１回実施、年間各 12 回実施）

・小児科、小児神経科（年６回）、児童精神（年 11 回）、耳鼻咽喉科、整形外科、眼科（年２回）

（５）リハビリテーション支援（機能訓練実施状況等）

① 整形外科、耳鼻咽喉科医師診察会（毎月各１回）

・リハビリテーション支援

② 指定管理初年度から、PT １名、OT １名、ST ２名の正職員４名の増員

・PT ４名、OT ３名（令和元年 10 月より）、ST ２名の計９名のリハビリテーションスタッフにより実施。市直営時代の 2 倍を超える体制によりリハビリテーションを充実・強化している。

・個人訓練が強化されるとともに、ST は平成 27 年度から医療請求もできるようになり、あかつき園の財源強化も図っている。

ⅰ）理学療法士（PT ４名）

・個別リハビリ　実人数 38 名　延べ 1,331 回

（あかつき園：実人数 24 名　延べ 1,088 回）

（ひばり園　：実人数 14 名　延べ　243 回）

ⅱ）作業療法士（OT ３名）

・個別リハビリ　実人数 55 名　延べ 1,028 回）

（あかつき園　：実人数 24 名　延べ 747 回）

（ひばり園　：実人数 31 名　延べ 281 回）

ⅲ）言語聴覚士（ST ２名）

・個別リハビリ　実人数 48 名　延べ 387 回

（あかつき園　：実人数 24 名　延べ 293 回）

（ひばり園　：実人数 24 名　延べ　94 回）

・摂食指導　実人数 30 名　延べ 389 回

（あかつき園　：実人数 24 名　延べ 351 回）

（ひばり園　：実人数 6 名　延べ　38 回）

・個別評価（年間）　実人員 15 名　延べ　15 回

ⅳ）OT、ST は個別リハビリ以外に集団 OT、ST 及び療育参加を実施し、日常的にクラス支援と連携している

（６）行事の取り組み

・行事は、基本的に年齢、障害、症状、程度に関係なく全員参加で実施

今年度もコロナウイルス感染症のため、感染対策をとりながら内容を工夫し実施。感染対策が難しい行事に関しては中止としました。

① 大行事

ⅰ）宿泊保育（7/1、2 予定）→ 夏のお楽しみ会として、内容を変え 7/1 に実施

対象児 5 歳児、園児 13 名中 13 名参加

ⅱ）運動会（10/8）→ 半日で、観覧する保護者も制限しつつも、昨年度より観覧方法や人数を緩和し、2 部の入れ替えで実施。3 年ぶりに就学児の取り組み大合同も実施

ⅲ）保育発表会（R5.1/26、2/1、3）実施

（1/26、27 実施予定であったクラスは、コロナ、インフルの影響により予備日の 2/1、3 に延期し実施）

② 中行事

ⅰ）年長遠足（4、5 歳児、淀、11/4 予定）→ コロナ感染対策のため中止とし、各クラスでお弁当なしの園外保育を実施。また、年度末に就学児のいるクラスの 4、5 歳児は、お弁当ありの園外保育を実施

ⅱ）焼き芋大会　（11/16）→ 感染対策に留意し内容変更し実施

ⅲ）クリスマス会（12/21）→ 感染対策のため全体での取り組みは中止とし、クラス単位で香里園ロータリークラブの協力（サンタ、プレゼント）も得ながらクリスマス会にかわる取り組みを行った。また、クリスマス会で予定されていた内容を 2/3 に演奏会という形で実施

③ 小行事

ⅰ）お誕生日会＝月 1 回実施 → 今年度は保護者の参加ありで各クラス（りす・ひよこはあかつきクラスで）で実施

ⅱ）園外保育　※感染対策のため前期は実施せず。後期は 10 月、11 月、3 月に実施

（７）保護者との協力・共同

① 運営協議会の開催

こどもの豊かな発達をめざして、療育センターの運営と指導における「協力・共同」の努力の営みとして設置

今年度はコロナの状況をみながら、月 1 回、五役のみで実施

②「夏祭り」（6/18（土））→ 感染対策に留意し、2 部制で参加者を制限し実施

③ 日曜参観　年 2 回実施（1 回目 6/4・5 実施、2 回目 11/5・6 実施）

→ 観戦対策に留意し、それぞれ２日間に分散して実施
アンケートを行い父親の思いを掴んでいく。

④ 生活記録表　家庭訪問、保育参加・園外保育・グループ参加と懇談
個人懇談を通して日常的に共同の子育てに努めている。保育参加はコロナの状況をみながら実施

⑤ 学習・情報の提供として、子育て教室、就学進路についての同伴見学、相談、説明会、懇談等で支援している。療育職員の連携で実施
※今年度も、コロナの状況をみながら感染対策をとりつつ、子育て教室、説明会等実施

（８）就学・進路支援

就学、進路は保護者・家族の方が最も心配するところであり、丁寧な支援が必要。納得いくまで学校や施設の見学、説明会への参加を保障していくことに努めている。

① 就学児童 15 名（うち併行通園児２名）
卒園児童の就学先 15 名
・寝屋川支援学校 14 名・交野支援学校 1 名
・地域支援学級　　0 名

② 保育所、幼稚園等に入所・入園　33 名
・保育所　　15 名　（公立 12 名、 民間 3 名）
・幼稚園　　10 名　（公立　6 名、 民間 4 名）
・認定こども園　8 名　（１号２名、２・３号６名）（民間８名）

## ２．寝屋川市の療育システムにおけるセンター的役割の継承について

（１）あかつき・ひばり療育相談室　　(R5.3.31)

① 外来相談活動の内訳（実人数 275 名、延べ人数 2,135 名）
発達（12、22）、PT（61、415）、OT（138、968）、ST（103、566）
保健（8、16）、栄養（8、8）、福祉（73、81）
歯科（16、59）※歯科は歯科診療で再掲

② 保育所・幼稚園発達巡回相談
ⅰ）公立幼稚園　　→ 実人数 28 名、延べ人数 49 名
（前期 22 名、後期 27 名、1～3 月期 0 名）
ⅱ）公立保育所、民間保育所園 、こども園
→ 実人数 32 名、延べ人数 66 名
（前期 29 名、後期 33 名、1～3 月期 4 名）

③ 機関連携

ⅰ）訪問 → 対象児　0名、0か所（0回）今年度は訪問なし

ⅱ）来所 → 対象児　30名、23か所（38回）

④ その他

在宅重症心身障害児訪問（0名、0回）、居宅訪問型児童発達支援（ 1名、2回実施）、子育て支援課専門職相談会（医療相談）（3 回）、経過観察クリニック（発達相談48回、栄養相談24回）、地域でつながる保護者交流会（ 7回、延べ　50名）など支援

（2）障害児相談支援、指定特定相談支援について

障害児相談支援　260（延403）件

（就学前136（延べ226）件、就学後124（延べ177）件）

①就学前（延べ226件）

ⅰ）サービス利用支援（新規 48件）

ⅱ）　〃　（更新131・変更 33件）

ⅲ）　〃　（モニタリング　14件）

②就学後（延べ177件）

ⅰ）サービス利用支援（新規　2件）

ⅱ）　〃　（更新113・変更 19件）

ⅲ）　〃　（モニタリング　43件）

（3）保育所等訪問支援

相談リハビリテーションスタッフと保育士・指導員とが訪問することで専門性の高い支援を実施

・保育所等訪問支援事業のみ　対象児　4名 9回

①成美の森こども園（2名）5回　②大阪聖母保育園3回 ③ 池田保育園1回

・併用グループ利用児(あんぱんまん・めろんぱんな・どきんどきんちゃん・親子クラス）対象児 37名 71回

①あざみ保育所 3回 ②さざんか保育所（2名）6回 ③さつき保育所（3名）8回 ④コスモス保育所2回 ⑤さくら保育所2回 ⑥ひまわり保育園(2名)3回 ⑦桜木保育園 1回 ⑧成美の森こども園(3名)6回 ⑨エールこども園（2名)2回 ⑩池田保育園(3名)4回 ⑪きんもくせい保育園1回 ⑫神田保育園3回 ⑬こまどり保育園 2回 ⑭こっこ保育園(2名)3回 ⑮かえで保育園 1回 ⑯大阪聖母保育園（2名)4回 ⑰すずらん保育園3回 ⑱国松保育園 1回 ⑲寝屋川なかよし保育園5回 ⑳北幼稚園1回 ㉑中央幼稚園1回 ㉒香里幼稚園（2名）3回 ㉓三井中央幼稚園2回 ㉔太秦幼稚園(2名)4回

（4）ネットワークにおける連携強化

・障害児関係機関協議会実務者会議（月１回）→4 月、5 月、6 月、7 月、9 月、10 月、11 月、1 月、2 月、3 月

・障害児保育連絡調整会議（年 5 回）→6 月、9 月、11 月、12 月、1 月、3 月（臨時）

・10H会議（子育て支援課連携会議）と連携

→ 巡回相談、市との連携（発達相談）

・教育委員会教育相談員との連携会議（発達相談員・ＯＴによる就学の引き継ぎ）

・児童発達支援事業「どんぐり教室」との連携→子育て教室への講師派遣（発達相談員、栄養士）

・栄養士（子育て支援課 健診時の栄養相談等に派遣）

## ３．実践研究の成果の継承と障害児保育発展のための研究活動

療育実践の質向上のためには、日々の研修、講義、見学実習、派遣研修（伝達講習）、委託研究、共同研究などを構造的に整理し推進していく必要がある。

法人職員は、まずは「引き継ぎ」を重点におき、「日々研修」を大事にしてきた。

日々研修とは、日々の実践の「ふりかえり」から各種ケース検討、行事等の実践から「その意味」と「方法・内容」を考えることをポイントにしている。そのうえで講義研修や派遣研修を位置づけている。

「療育センターの「実践力量向上のための方策」－実践と研修・研究の在り方（構造化）」

〔1〕　主な研修活動

（1）　新入職員研修

・「バス誘導について」　（通園係 福本）4/12
・「歯科の基礎知識・ブラッシング指導（実技）」　（歯科係 村田）4/15
・「福祉諸制度について」　（福祉相談 林田ぁ）4/18
・「発達のみちすじと障害」　（発達係 安藤）4/21
・「障害などの基本的な知識と医療的な配慮点について」（保健係 黒澤）4/25
・「虐待対応について」　（虐待防止委員会 三崎）5/2
・「感染症について」　（保健係 黒澤）5/9
・「個別支援計画について」　（発達係 安藤）5/13
・「介助の仕方について 」　（リハ係ＰＴ 大江）5/23
・「言語・コミュニケーションについて」　（リハ係ＳＴ 赤池）5/26
・「摂食について」　（リハ係ＳＴ 赤池）5/27
・「ＯＴについて」　（リハ係ＯＴ 安岡・周藤）6/10・17

（2）　職場内相互研修

・ケースのスーパーバイズ（神戸大学　木下孝司先生）
（12/14 予定）（全職員）→コロナの為中止

（３）講義研修

ｉ）人権研修関係（全職員）

・「虐待防止研修 みんなで守ろう子どもの笑顔」
（寝屋川市こどもを守る課 津田典子氏）9/1

・「障害者虐待、身体拘束を考える」　（NPO 法人大阪障害者センター理事長
井上泰司氏）　（R5.1 予定）→コロナの為中止

ⅱ）知識と実技の研修（全職員）

・ＡＥＤ研修（1、2 年目職員⇒実技指導、3 年目以上職員⇒各自確認）
（応急手当普及員）4/13

・「てんかん、熱性痙攣の治療や対応について」
（医療法人 鳥辺医院　鳥邉泰久医師）4/20

・「子どもの発達保障と保護者・家族への支援」（オンライン）
（NPO 法人 福祉広場 理事長 池添 素 氏）6/2

・「乳幼児の療育と生活の組織化」　（龍谷大学 白石正久先生）7/20

・「感染症について」　（保健係）9/15

・特別支援学級について　（市教育指導課）9/28

・「防災研修」（防災企業連合 関西そなえ隊 湯井恵美子氏 ）　11/9

・「わらべ歌あそび・ふれあい遊びから子どもへの関わりを学ぶ」
（NPO 法人子育て支援寺子屋ぴあ 藤川智恵美 理事長）　11/21

・発達の全体研修「私達が実践の主体者になる為に」
（元愛知県聾学校教員 竹澤 清 氏）　12/21

（４）派遣研修

ｉ）各種機関主催の研修

・寝屋川市保健所管内給食研究会　5/16（給食）2 名

・全国障害者問題研究会第 56 回全国大会（兵庫 2022）
8/6・7 web（クラス・ST）2 名

・関西障害者歯科臨床研究会第 14 回研究集会　7/10（歯科）1 名

・近肢連給食部会 zoom 研修　8/27（給食）4 名

・「リスクマネジメントセミナー」（大阪府社協）　11/2（管理職）1 名

・第 39 回障害者歯科学会 in 倉敷　11/5・6（歯科・管理職）3 名

・北河内地区障がい者（児）関係施設給食連絡会　11/9（給食）2 名

・北河内地区障がい者（児）関係施設給食連絡会　2/8（給食）3 名

・近肢連看護部会研修　11/26（歯科・保健）1 名

ⅱ）視察・見学・実習等への派遣

・近畿デンタルショー2022　　9/25(歯科)1名

ⅲ）専門知識・技術の高度化に対応した療育実践展開のための派遣

・「2022 年齢別保育講座」　4/22～5/31 の間６日間（クラス）３名

・「重症心身障害児者の看護、呼吸ケア、人工呼吸管理」
10/15～12/8 の間 web８時間（保健）１名

・「脳性麻痺児へのボバースアプローチ上級講習会」　11/21～25(PT)1名

・14th モリタデンタルハイジニストフォーラム「歯科衛生士の新しい業務
¨理学療法¨について」　1/24～2/28 の間 web（歯科）１名

・「医療的ケア児コーディネイターについて」web　(歯科)4名

ⅳ）園運営・管理に必要な実務研修、資格取得の派遣研修

・食中毒予防講習会(寝屋川市保健所主催)　6/21（給食）２名

・赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習
6/26、/7/2・3（クラス・PT）２名

・APCA（児童虐待防止協会）「子ども虐待」実践講座１
8/19～9/2 web（クラス）１名

・「大阪府強度行動障がい支援者養成研修」
8/23 web、9/12・16(相談)2名

・APCA「子ども虐待」実践講座Ⅱ（歯科からみた子ども虐待・ネグレクト）
9/9～9/30 web（歯科）１名

・「大阪府児童発達支援管理責任者等実践研修」
9/30～10/4 web、10/12～21 の間２日間の演習等(OT・クラス)2名

・「大阪府サービス管理責任者等基礎研修」
10/14～10/11 web、11/10・11 の２日間の演習等　(クラス)2名

・「相談支援従事者初任者研修」 1/30～2/6 の間２日　(クラス)2名

〔２〕　事業年報の作成

年間の実践を総括して、教訓と課題を整理して、次への実践に生かす取り組みである。個別の実践経験が集団討議をへて、その成果を職員集団で共有していく。(R４年 10 月発行)

## ４．あかつき・ひばり歯科診療所

（１）園児の口腔状態

① 歯科検診結果（前期）(6/23・6/30 実施)

検診者数　82 名 罹患者数 7 名、罹患者率 8.5%、ウ歯総数 22 本
１人平均ウ歯数 0.27 本

② 歯科検診結果（後期）(11/10・11/17 実施)

検診者数 82 名　罹患者数 9 名、罹患者率 11.0%、ウ歯総数 31 本、1 人平均ウ歯数 0.38 本

（2）診療状況の特徴

・延べ患者数 288 名のうち 90.3%の 260 人が定期的な観察・リコールである。リコール受診者のうち 215 人（82.7%）が治療なしであった。

（3）保護者支援

① 子育て教室「新入園児オリエンテーション」　（7/11・12）チーフ D r

② 就学児ガイダンス　（11/14（月））チーフ Dr

退園児ガイダンス　（12 月～個別に実施　20 回）

→ 卒・退園後の「地域歯科診療所への紹介と引き継ぎ」

（4）歯科運営委員会の開催　4 月よりコロナ対策のため 6/20（月）、9/12（月）、10/17（月）、11/21（月）、12/19（月）、1/16（月）、3/13（月）計 7 回実施

2/27（月）スタッフ会議実施

・歯科診療所の運営上の諸問題について検討し、問題解決にあたる。

・毎月第 3 月曜日 20 時 30 分～（保健福祉センター5 階会議室）

＜出席者＞

歯科医師会 →（古玉チーフドクター（6 月まで）、以後矢尾チーフドクター、吉川、古玉、平野、笠、紅露 各ドクター）

療育センター →（所長、参与、室長、歯科衛生士）

子育て支援課 → 課長、係長

## 5．園児、保護者、関係者のニーズに応える事業展開について

・おもちゃライブラリーへのボランティア活動（協力・共同へ）

→ 昨年、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず。

## 6．施設運営及び管理について

（1）施設、設備、備品、車両等の整備・維持管理保全（主なもの）

① 多目的トイレ非接触式温水手洗い器設置（4/8）

② 調理室排水溝会所穴あき補修（4/15）

③ 女子更衣室床タイルカーペット貼（4/17）

④ ぞうクラス裏側溝の壁崩れ補修（4/18～20）

⑤ 調理室野菜洗いシンク取替（4/27）

⑥ あかつきホール巧技台収納台車床板修理（5/4）

⑦ ぞうクラス裏止水弁 2 か所水漏れ修理（5/11）

⑧ 親子クラストイレ水漏れ修理（5/12）

⑨ 調理室排水溝グレーチング取り換え（5/13）

⑩ 親子・ひよこクラス遮光ネット受けバー破損修繕（5/24）

⑪ 調理室床盤内水道管漏水修理（5/27～28）

⑫ 正門閂フック溶接修理（5/29）
⑬ 調理室ステンレス残飯受け取手溶接修理（6/19）
⑭ 温水プール床すべり止めシート貼替（6/30）
⑮ 保護者トイレドア改修（6/25～７/2）
⑯ 資料倉庫屋上防水工事（6/25～７/17）
⑰ プール床タイル補修（7/29）
⑱ 旧棟保育室等壁クロス貼替、りすクラス床貼替、物入設置（8/10～8/27）
⑲ ぱんだ・ぺんぎんクラス間トイレ改修（市予算）（8/10～9/3）
⑳ 全館ＬＥＤ取替工事（10/11～10/22）
㉑ 新ホール扉３箇所指詰め対策（10/29）
㉒ ＯＴ室庇コンクリート落下、ぞう前扉上部、多目的室軒下修理（10/28～11/7）
㉓ りすクラス床段差解消、扉吊り戸化工事（３箇所）（11/11～12/17）
㉔ 保護者室窓戸車取り換え、換気扇外部フード修理（12/28）
㉕ 更衣室、資料倉庫ドアノブ交換（1/6）
㉖ あかつきホール床下穴土埋め補修（1/12）
㉗ ぱんだ・ぺんぎん間外部混合栓凍結による破裂応急処置（1/25）
㉘ 歯科前下駄箱転倒防止対策（1/27）
㉙ 旧棟軒下等外壁欠損・露筋修繕（一部市負担）（2/6～3/10）
㉚ 保護者トイレ外部下水配管内高圧洗浄詰り解除（2/28）
㉛ きりんクラス～ひよこクラス裏フェンス改修工事（市予算）（3/4～3/7）
㉜ 多目的トイレ便器交換補修（3/20）

（２）利用者の安全等に関する業務
① ヒヤリハット、事故の報告、周知、改善（職員会議、ミーティング）
② ＡＥＤ講習（4/13）実施　講師 応急手当普及員（看護師2、ＰＴ1、保育士１）
・今年度は、職員全員を対象に実施。また、指導職員を複数確保していく（講習会は年２回実施される→枚方寝屋川消防組合）
③ 通園バスの安全、効率的な運行のため、バスキャッチシステムを運用
④ 通園バスの車輛（新車、中型バス３台、マイクロバスロングボディー１台）を含めた運行の全面委託化を行い、安全で効率的な運行に努めている。

（３）利用者の人権および安全を保障するために、虐待防止等についての全職員の間での学習会実施
・虐待防止委員会を設置し、月例会議の開催、職員セルフチェック、虐待防止研修（児童虐待対応 9/1）実施、事例集（第二弾）「午睡指導編」の作成等を通して全職員の人権擁護・虐待防止についての意識の向上・具体的取り組みを進める。

（４）非常災害対策および緊急事故発生時の対応について

・消防訓練（総合訓練）２回 → ① 5/18 実施,　② 10/20（地震訓練を兼ねる）実施

・不審者侵入対応訓練 → 今年度はコロナ感染防止対策のため実施見合わせ。

・地震訓練 ① ２回目消防訓練と合わせ実施（10/20）② 防災研修（11/9）の中で、ＢＣＰや災害時対応マニュアルに沿った訓練（緊急地震速報を流し、初動対応・安否確認まで）を実施 ③ 毎月 20 日（土・日・祝の場合はその前後）に各クラスで独自に実施（７月には抜き打ちで緊急地震速報を流すなども実施）

## ７．基本的人権の尊重、苦情受付・苦情解決

（１）苦情受付・苦情解決

・第三者委員は、保護者ＯＢ、職員ＯＢから選出
（各１名、赤坂智恵子氏、奥山重子氏）

・第三者委員会、年３回実施（6/23、10/3、3/13）

・苦情処理　３件（・通園バスの運転に関する苦情・保育室の温度設定に関する苦情・リハビリの実施方法、内容に関する苦情）

・「ご意見箱」への苦情の投函は無かった。

・日常的に保護者・保護者会と要望及び要望書等についてやりとりを実施
（運営協議会、保護者会、クラス懇談、個人懇談等を通して）

（２）ヒヤリ・ハット、事故報告、件数等

① ヒヤリ・ハット　　９　件

（内訳）・閉じ込め、行方不明の恐れ　２（・新ＯＴ室を使っていない時間帯に施錠されていず、園児が入り込んでいた･清掃用具保管倉庫が施錠されていない間に園児が入り込んでいた）

・保育用具の安全対策不足　２（組み立て式プールのボルトがナットで固定されていなかった・ゲームＢＯＸの組み立て用専用ネジを使わず別のものを使用したため外れた）

・渡し間違え　１（通園バス降車時、リュックを間違えて持って帰らす）

・害虫、動物等発見　１（保育室にイタチのものと思われる足跡があった）

・設備、器具等の破損　２（・ＯＴ室の軒下より劣化したコンクリート片が落下した・配膳ワゴンのキャ

スター取付ネジとワッシャが落ちていた）

・調理での不備　1（調理中、アレルギー食のチェック漏れに気付いた）

② 軽微な事故　10　件

（内訳）・保育中の園児のケガ　4（打撲2、擦過傷4）

・保育中の園児の事故の恐れ　2（ガラスにひび、胃ろうチューブの詰り）

・手続き上の不備　1（連絡アプリ（バスキャッチ）の未登録）

・書類の渡し間違い　1（生活記録表を入れ間違った）

③ 事故報告　14　件

（内訳）・保育中の園児のケガ　5（打撲4、骨折１）

・保育中の園児の事故　3（・給食カードを出し間違え、異なる粥を提供した・アレルギー児に一口間違え口に入れた・耐熱ガラスのボウルを落として割ってしまった）

・訓練中の園児のケガ　1（外来児が待機中にパイプ椅子に指を挟んだ）

・職員のケガ　1（凍結路面で自転車転倒し負傷）

・園児の異常発見　1（自宅で鼻から異物が出てきた）

・個人情報の扱い　1（個人情報を他の保護者の配布物に誤って入れてしまった）

・車輌事故　2（・駐車場で公用車を他の職員の車に接触させた・送迎バスが右折待ちで追突された）

## ８．人事に関すること

令和４年度中の人事異動

令和４年度採用職員 13 名

＜内訳＞　・退職者補充分　13 名

＜職種別＞　・保育士 ８名、児童指導員 １名、理学療法士 ２名、看護師 １名、調理員１名

## ９．実習等の受け入れ状況

（１）職場体験実習　今年度もコロナの影響で学校での計画無し

（２）教職員研修

・寝屋川市２年目教員社会体験研修 市内小中学校より２年目教員を対象として、総合教育研修センターで実施（11/25）

（３）保育実習

・京都女子大学 発達教育学部児童学科　1名(8/22～9/2)10 日間
・佛教大学 社会福祉学部社会福祉学科　1名(9/26～10/7)10 日間
・大阪成蹊短期大学 幼児教育学科　1名(2/13～2/27)10 日間
・大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科　1名(3/2～3/15)10 日間
・四條畷学園短期大学 保育学科　2名(12/1～12/14)10 日間
　2名(3/1～3/14)10 日間

（４）見学実習（保育）今年度もコロナで中止

（５）リハビリテーション実習

ＯＴ（作業療法士）養成臨床実習

・神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 作業療法学科 1名（8/29～9/16）
・関西医科大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 1名（9/5～9/23）

ＳＴ（言語聴覚士）養成臨床実習

・大和大学 保健医療学部総合リハビリテーション学科言語聴覚学専攻
　1名(11/28～2/20)

（６）地域歯科保健実習（4 日間 木曜日は歯科診療を見学）

・梅花女子大学 看護保健学部 口腔保健学科　2名（6/7～6/10）4 日間
　2名（6/20～6/24）4 日間

## 10.　「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価の取組み

児童発達支援ガイドラインに基づく「事業所における自己評価」及び「保護者等からの事業所評価」を実施し、結果をホームページ等に公表した。

評価結果の概略

**（１）保護者等向け児童発達支援評価　アンケート回収数　104　回収率　87%**

| チェック項目 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない |
|---|---|---|---|---|
| 環境・体制整備（設問 4 項目） | 76.7% | 13.2% | 6.0% | 4.1% |
| 適切な支援の提供（設問 5 項目） | 73.0% | 10.6% | 7.9% | 8.5% |
| 保護者への説明等（設問 10 項目） | 79.7% | 8.0% | 2.5% | 9.8% |
| 非常時の対応（設問 2 項目） | 63.3% | 9.2% | 2.4% | 25.1% |
| 満足度（設問 2 項目） | 83.7% | 9.1% | 2.9% | 4.3% |
| 計（設問全 23 項目） | 76.6% | 9.7% | 4.3% | 9.4% |

※設問は 23 項目あり、それぞれ自由記述欄があります。

（２）事業所における自己評価結果【児童発達支援センター】

| チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ |
|---|---|---|---|
| 環境・体制整備（設問４項目） | 50% | 50% | 0% |
| 業務改善（設問５項目） | 80% | 20% | 0% |
| 適切な支援の提供（設問 11 項目） | 100% | 0% | 0% |
| 関係機関や保護者との連携（設問 11 項目） | 90.9% | 9.1% | 0% |
| 保護者への説明責任等（設問９項目） | 100% | 0% | 0% |
| 非常時等の対応（設問７項目） | 100% | 0% | 0% |
| 計（設問全 47 項目） | 91.5% | 8.5% | 0% |

※設問は 47 項目あり、それぞれ「工夫している点、課題や改善すべき点など」の記述欄があります。

## 10-2. 参考　前回（令和３年度）評価結果

（１）保護者等向け児童発達支援評価　アンケート回収数　102　回収率　85%

| チェック項目 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない |
|---|---|---|---|---|
| 環境・体制整備（設問４項目） | 78.4% | 11.0% | 4.3% | 6.3% |
| 適切な支援の提供（設問５項目） | 72.8% | 9.3% | 6.3% | 11.6% |
| 保護者への説明等（設問 10 項目） | 77.8% | 8.7% | 2.9% | 10.6% |
| 非常時の対応（設問２項目） | 52.7% | 7.0% | 3.0% | 37.3% |
| 満足度（設問２項目） | 86.7% | 4.9% | 1.5% | 6.9% |
| 計（設問全 23 項目） | 75.4% | 8.7% | 3.8% | 12.1% |

※設問は 23 項目あり、それぞれ自由記述欄があります。

（２）事業所における自己評価結果【児童発達支援センター】

| チェック項目 | はい | いいえ |
|---|---|---|
| 環境・体制整備（設問４項目） | 50% | 50% |
| 業務改善（設問５項目） | 100% | 0% |
| 適切な支援の提供（設問 11 項目） | 100% | 0% |
| 関係機関や保護者との連携（設問 11 項目） | 90.9% | 9.1% |
| 保護者への説明責任等（設問９項目） | 88.9% | 11.1% |
| 非常時等の対応（設問７項目） | 100% | 0% |
| 計（設問全 47 項目） | 91.5% | 8.5% |

※設問は 47 項目あり、それぞれ「工夫している点、課題や改善すべき点など」の記述欄があります。

## 11.「第三者評価」の取組み

第３回目の「第三者評価の受審」を令和４年度に実施。
前回（第２回目）は平成 29 年度から 30 年度にかけ実施。
前々回は（第１回目）は平成 27 年度～28 年度にかけ実施。

### ＜１＞　評価実施期間、評価機関、評価の対象

（１）評価実施期間　令和４年９月 16 日～令和５年４月 30 日
（２）評価機関　　特定非営利法人 NPO かんなびの丘
（３）評価の対象　　令和２年度～令和４年度の事業

### ＜２＞　取り組みの目的

平成 26 年４月１日より、社会福祉法人療育・自立センターは、寝屋川市立あかつき園・ひばり園・第２ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所の３園２施設機能の指定管理を、寝屋川市から受託。

その使命は、療育水準の維持・向上と寝屋川市における療育システム及び療育ネットワークにおける任務と役割を果たすこと。

そのため、市と協議して「サービス向上のための第三者評価を定期的に受け、療育水準の維持・向上に努める」ため、客観的な評価を受ける。

〇前々回（第１回）　平成 27 年 12 月 16 日～平成 28 年４月 28 日
〇中間評価（自主実施）平成 29 年３月７日～3 月 27 日
〇前回（第２回）　平成 30 年３月５日～平成 30 年５月 22 日

### ＜３＞　今回（第３回）取り組みの経過

（１）令和４年９月 16 日　療育センターへの説明
　　NPO かんなびの丘　理事長　白土隆司氏
（２）令和４年９月 16 日契約
（３）令和４年 10 月 20 日～11 月 11 日（保護者アンケート→園回収、実施機関へ送付）
（４）令和５年１月６日（金）全職員による「自己評価」の開始
（５）令和５年１月 17 日（火）企画運営委員会による「自己評価」の開始
（６）令和５年１月 25 日（水）指定書類一式及び自己評価書を評価機関へ提出
（７）令和５年２月９日（木）、10 日（金）の２日間
　　評価機関による「訪問調査」・訪問調査員２名と事務局１名の計３名
（８）令和５年３月７日（火）　「福祉サービス第三者評価結果報告書（案）」の送付あり。
（９）令和５年３月 27 日（火）評価決定委員会により評価結果確定
(10) 令和５年４月 17 日（月）第三者評価結果送付あり
(11) 令和５年４月 21 日（金）評価結果を寝屋川市長に報告

## ＜４＞　福祉サービス第三者評価結果報告書の概要説明

（１）評価対象（全 58 項目）

① 福祉サービスの基本方針と組織　9 項目
② 組織の運営管理　18 項目
③ 適切な福祉サービスの実施　18 項目
④ 障害福祉分野の内容評価　13 項目

（２）評価結果（今回）

① 評価方法は　a、b、c　の 3 段階
② 各評価の意味
　a.　→　質の向上を目指す際の目安となる状態
　b.　→　多くの施設・事業所の状態（一般的な取り組み水準）
　c.　→　b 以上の取組となる事を期待する状態
③ 評価結果

| 評価対象 | 項目数 | a | b | c |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織 | 9 | 9 | 0 | 0 |
| Ⅱ　組織の運営管理 | 18 | 12 | 6 | 0 |
| Ⅲ　適切な福祉サービスの実施 | 18 | 15 | 3 | 0 |
| 障害福祉分野の内容評価 | 13 | 10 | 3 | 0 |
| 計 | 58 | 46 (79%) | 12 (21%) | 0 (0%) |

④　C　評価　　今回無し

（３）第三者評価結果　総評

① 特に評価の高い点
　ⅰ）　働きやすい職場づくり（独自の休暇制度、働き方改革への取り組み）
　ⅱ）地域関係機関との連携とニーズの把握（関係機関との連携、情報共有）
　ⅲ）運営の透明性の情報公開（ホームページでの様々な情報の公開）
　ⅳ）公益的な取り組み（外来リハビリ等地域の福祉ニーズに対応）
　ⅴ）障害児の歯科診療の充実（卒園後も視野に入れた歯科診療）
　ⅵ）多職種連携による療育（12 専門職種による協働による療育の推進）
　ⅶ）相談窓口の充実（積極的な情報提供と説明、PSW による相談の実施）
② 改善を求められる点
　ⅰ）総合的な人事管理（人事基準の作成、人事考課の実施、職員面談等）
　ⅱ）実習受入れプログラムの作成（専門職種の特性に配慮したプログラム）
　ⅲ）広報誌の作成と配布（施設の活動内容の地域への情報発信）
　ⅳ）プライバシー保護規程の作成（重身児のおむつ交換時のプライバシー）
　ⅴ）感染対策の徹底（アクリル板拭き上げ内容の明確化）

vi）適切な議事録のあり方再検討（会議の趣旨、結果の明確な様式の作成）
vii）公平な引継ぎ文書の検討（公立、民間を問わず公平な引継ぎ文書検討）
③ 第三者評価有効期間　令和５年４月 10 日～令和９年３月 31 日
（福祉サービス第三者評価受審証明書記載）

＜５＞ 参考　前回（第２回平成 30 年度）評価結果
（１）評価対象（全 59 項目）
① 福祉サービスの基本方針と組織　９項目
② 組織の運営管理　18 項目
③ 適切な福祉サービスの実施　18 項目
④ 障害福祉分野の内容評価　14 項目

（２）評価結果（前回）
① 評価結果

| 評価対象 | 項目数 | a | b | c |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織 | 9 | 7 | 2 | 0 |
| Ⅱ　組織の運営管理 | 18 | 8 | 10 | 0 |
| Ⅲ　適切な福祉サービスの実施 | 18 | 14 | 4 | 0 |
| 障害福祉分野の内容評価 | 14 | 11 | 2 | 1 |
| 計 | 59 | 40 (68%) | 18 (31%) | 1 (2%) |

② Ｃ　評価の改善すべき点
ｉ）トイレ（仕切り版・カーテン等により、プライバシーに配慮したトイレの構造となるよう設備更新を順次行っているが、未だ対応できていない箇所が残っており、速やかな実施が望まれる。）

（３）第三者評価結果　総評
① 特に評価の高い点
ｉ）障害児歯科への取り組み
ii）退園児へのアフターフォロー
iii）福祉サービスの質向上に向けたＰＤＣＡサイクル
iv）保護者とのコミュニケーション
② 改善を求められる点
ｉ）排泄介助に関するプライバシー保護
ii）利用者の記録の保管（鍵の保管等一部不十分）
③ 第三者評価有効期間　平成 30 年５月 22 日～平成 33 年５月 21 日
（福祉サービス第三者評価受審証明書記載）

＜5-2＞ 第２回評価以降の主な取り組み

・職員の自覚の高まり。平成 30 年度より児童発達支援ガイドラインに基づく自己評価を毎年実施し、常に見直し意識をもち業務遂行
・令和元年度（2019）よりキャリアパス制度を構築し、管理監督職、リーダー職の位置づけの明確化、給与・手当制度等整備
・ホームページの充実、YouTube 等の活用による情報発信
・園児用トイレの毎年１か所ずつの改修（令和５年度ですべての改修完了予定）等、療育環境の改善
・BCP（事業継続計画）の策定、随時見直し
・防災倉庫の園内での設置（引き続き自立センター敷地内倉庫と併用）
・災害時備蓄食糧、防災グッズ等の整備充実

＜６＞ 参考 前々回（第１回平成 28 年度）評価結果

（１）評価対象（全 59 項目）

① 福祉サービスの基本方針と組織 9 項目
② 組織の運営管理 18 項目
③ 適切な福祉サービスの実施 18 項目
④ 障害福祉分野の内容評価 14 項目

（２）前々回評価結果

① 評価結果

| 評価対象 | 項目数 | a | b | c |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織 | 9 | 5 | 4 | 0 |
| Ⅱ 組織の運営管理 | 18 | 1 | 14 | 3 |
| Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 | 18 | 9 | 7 | 2 |
| 障害福祉分野の内容 | 14 | 9 | 4 | 1 |
| 計 | 59 | 24 (41%) | 29 (49%) | 6 (10%) |

② C 評価の改善すべき点

ⅰ）人事考課の導入（職員の目標管理、キャリアパス）
ⅱ）研修の在り方（目標管理に対応した研修、育成）→現在は職種別
ⅲ）情報公開（ホームページ公開）
ⅳ）苦情解決の仕組み（解決結果の公表）
ⅴ）感染症予防等の対策マニュアルの整備（予防対策が弱い）
ⅵ）トイレ（プライバシー保護になっていない）

（3）第三者評価結果　総評

① 特に評価の高い点

ｉ）来るべき時のための専門職の確保・育成などに工夫と努力

ⅱ）家族支援の一環としての「きょうだいのつどい」

ⅲ）療育活動の一環としての歯科診療

② 改善を求められる・

ｉ）情報公開（ホームページ）

ⅱ）記録の工夫（作業量が膨大化の改善）

ⅲ）各職員に対応した研修制度（個人個人に対応したものに制度化へ）

③ 第三者評価有効期間　平成 28 年 4 月 28 日～平成 31 年 4 月 27 日
（福祉サービス第三者評価受審証明書）

＜６-2＞第１回評価以降の主な取り組み

・職員の自覚の高まり。毎年自己点検を行い、常に見直し意識をもち業務遂行
・組織の方針、人事評価の在り方等の整理。自己目標・研修履歴等の整備
・ホームページ立ち上げ、各種マニュアルの整備により、透明性、客観性の確保。プライバシー確保の取り組み
・トイレの改修等、療育環境の改善
・災害時備蓄食糧等整備。カセット式発電機等災害時緊急対応備品の整備

## Ⅲ. 今後の重点課題

### １．職員の療育実践力の水準向上のための研修、研究強化

療育を必要とする乳幼児等の発達支援に必要な知識･技術の高次化を図り､科学的、集団的な実践研究ができる力を養う。

### ２．施設運営及び管理について

（１）新型コロナウイルス感染症対策に配慮した安全・安心な園運営の追求

（２）利用契約の締結など施設の利用に関する業務

・重要事項説明、「個別支援計画」確認懇談会、計画相談他

（３）施設・設備・備品・車両等の維持管理保全

（４）利用者の安全等に関する業務

・感染症予防マニュアル、新型コロナウイルス対応マニュアル、不審者対応マニュアル等の周知徹底

・バスキャッチの有効活用

（５）全面運行委託後の通園バスの安全・効率的運行の推進

（６）個人情報の保護および必要な文書管理

（７）利用者の人権および安全を保障するために、プライバシーの擁護、個人情報の保護、危機管理、虐待防止等について、全職員の間での学習を深め取り組んでいく

（８）非常災害対策および緊急事故発生時の対応を整備し実行

・災害時対応マニュアル、ＢＣＰ（事業継続計画）の周知・徹底、実践、定期的見直し

・避難訓練のより実践的内容での実施、備品等の転倒防止対策、災害対策要具・用品整備、非常食の管理

（９）児童発達支援ガイドラインに基づく「自己評価」を毎年実施公表し、療育水準の向上に努める

(10) 「第三者評価」の定期的受審（概ね 3～4 年に一度）

(11) 園児の生活空間にふさわしい環境整備を年次的に改善

・保育室トイレの年次的改善の内、ぞうクラス・多目的室間トイレの改修

・新棟廊下、新ホール床改修

・歯科診療台の更新検討（診療台 2 台、10 年経過：耐用年数 7 年）

・外来者等応接の場の確保等（玄関前雨避け屋根設置）

・給食調理場裏屋根設置

・外壁、屋根塗装改修検討

・建物の安全管理対策（コンクリート片落下等）

### ３．懸案の課題への取り組みの充実

「切れ目ない支援」への社会的ニーズの一層の高まりに対応するため、つばさ児童デ

イサービスセンターと連携した取り組みの充実

**４．指定管理第Ⅲ期（令和６年～10 年度）の在り方について、市との協議、検討**

療育水準の維持・向上、児童発達支援センターの役割・機能の強化に必要な人員体制、運営費等の協議、検討

**５．施設の在り方についての検討**

国において、医療型児童発達支援と福祉型児童発達支援の統合が決定されたことにより、令和６年度よりの園の在り方についての検討を進める。

以　上